



(一社)北海道建築技術協会(HoBEA)フォーラム 2016

省エネ法改正とこれからの北海道の建築を考える

2015年7月省エネ法改正により2000㎡を超える非住宅建築物に省エネ基準適合義務化が決定されました。国の施策では今後2020年までに全ての建築物への省エネ法の適合に向けてその準備が進んでいます。

フォーラムでは、今回の法改正が北方型住宅をはじめ省エネと快適性を求めた住宅や施設づくりを進めてきた北海道内の建築にどのような影響をもたらすのか、皆様と共に考えたいと思います。ぜひご参加下さい。

主催 (一社)北海道建築技術協会

後援 (一財)北海道建築指導センター、(一社)北海道建築士事務所協会
(一社)北海道建築士会、(公社)日本建築家協会北海道支部
(一社)北海道ビルダーズ協会

日時 2016年1月28日(木)13時30分～16時45分(受付13時10分)

会場 札幌エルプラザ3階 ホール (札幌市北区北8条西3丁目)

参加費 無料(資料代 会員1,000円 非会員1,500円をご負担下さい)

※後援団体の会員の皆様は、資料代1,000円とさせていただきます)

【プログラム】

司会 北海道建築技術協会 常任理事 佐藤 潤平

13:30 開会の挨拶 北海道建築技術協会 会長 石山 祐二

13:40 基調講演 : 「省エネ法改正は北海道の建物に何をもたらすのか」
北海道科学大学教授 福島 明 氏

14:25 事例紹介1 : 「高断熱療養施設でのエネルギー削減の事例」
北海道大学准教授 森 太郎 氏

14:50 事例紹介2 : 「分譲マンションの外断熱改修で実現できる
室内環境改善と暖房費削減効果について」
ダウ化工(株)主任研究員 平川 秀樹 氏

15:15 (休憩10分)

15:25 パネルディスカッション
パネラー 北海道科学大学教授 福島 明 氏

北海道大学助教 菊田 弘輝 氏

ダウ化工(株)主任研究員 平川 秀樹 氏

司会 北海道建築技術協会 常任理事 佐藤 潤平

16:45 閉会

申込み : FAX (011-251-2800)にて、1月22日(金)までにお申込み下さい

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目大五ビル (一社)北海道建築技術協会

(FAX 011-251-2800 TEL 011-251-2794)

フォーラム終了後下記にて新年交流会を開催します。多くの皆様のご参加をお待ちします。

時間 : 17:30～ 場所 : 山わさび北8条店(北8西3) 会費 : 4,000円程度

HoBEA フォーラム 2016

「省エネ法改正とこれからの北海道の建築を考える」

2016北海道建築技術協会新年交流会

参加申込書

氏名 _____ (会員 非会員)

※後援団体の会員の皆様は、会員に○を付けてください

| | |
|-------|-------|
| フォーラム | 新年交流会 |
| | |

(各欄に○を記入して下さい)

所属 _____ (会員 非会員)

連絡先 住所 〒 _____

TEL _____ FAX _____

e-mail _____

| 同時参加者氏名 | 会員 非会員 | フォーラム | 新年交流会 |
|---------|--------|-------|-------|
| | 会員 非会員 | | |
| | 会員 非会員 | | |
| | 会員 非会員 | | |

(各欄に○を記入して下さい)

お問い合わせ・申し込み (一社) 北海道建築技術協会事務局

FAX 011-251-2800

TEL 011-251-2794

※1月22日(金)までにお申込み下さい※